

1. 開会

<傍聴の可否について確認>

<了承>

<資料確認>

2. 議事

(1) 第4回委員会議事要録について

<事務局説明>

<了承>

(2) 追加サウンディング型市場調査の結果について

<事務局説明>

事務局：加えまして、2月3日に総務委員会がありました。そこで、もし東部地域でもう一事業所、看護小規模多機能型居宅介護を検討しているということであれば、その状況についてしっかり検討員会でも説明するべきだというご意見を頂戴しました。これに対し、検討委員会でご報告させていただきますという答弁をいたしました。

委員長：総務委員会でアドバイスがあったということで、委員からもう1カ所の看護小規模多機能型居宅介護の検討状況についてご発言をお願いします。

委員：ナースステーションたんぼの近くに、くぬぎ園という3,000㎡を超える大変大きな敷地に東京都が設置していた軽費老人ホームがありました。そこは市が建物だけ譲り受けて、土地は東京都の土地でした。そこが継続できなくなり、廃止をして解体した後に福祉施設を誘致したいということで、それが第5期、第6期の介護保険事業計画の中の大きな柱になっておりました。建物があって軽費老人ホームをやっている間は「武蔵野市さん、ここを使っていいですよ、無償で貸しますよ」と言っていたのですが、建物を壊した瞬間に土地は東京都に返却となります。東京都がそこに何を整備するかという時には、当然、東京都の意向が働きます。東京都からは、この圏域で足りない老健をつくりたいですと言われて、我々としては障害者のグループホームが欲しいということで、それが一体的な建物としてつくれないかと提案したのですけれども、結局は別々の敷地に分かれて設備整備が進んでいます。

その根底にあるのは、東京都が持っている「都有地活用による福祉インフラ整備要綱」です。障害と高齢の要綱があり、要綱が2つあるから一緒につくれないということもあるのですが、土地がなくなかなか整備が進まないところで、都有地を活用してもらって福祉インフラを整備しましょうという

内容です。50年間の定期借地だったと思いますけれども、大きな目玉は、都有地を近隣の地価の半値で貸しますというやり方です。半値で貸すので、事業者に参加していただきたいというものです。

同じように武蔵野市も、そんなに土地があるわけではないですが、サービスを確保していきたいということがあります。今、第六期長期計画をこの4月から動き出すことで策定しましたけれども、その前に、第五期長期計画の調整計画というものがこの3月31日までの計画としてあり、その中で何を言っているかといいますと、市有地活用などによる福祉インフラ整備事業の検討ということで、「福祉サービスの基盤整備を計画的に行っていくため、東京都の福祉インフラ整備事業の手法、PPPの手法等を参考に未利用の市有地等を活用するなど、中長期的な展望にたった本市独自の福祉インフラ整備事業を検討する」ということを書いています。今、ちょうどその取りまとめをしています。

都有地ほど大きくはないですけれども、遺贈していただいた土地など、ある程度広さのある市有地がいくつかあります。武蔵野市で施設整備をするとなると、何回募集しても手が挙がらなかったということがありました。こういうスキームを作らないとなかなか手が挙がらないのだろうということで、このスキームを作って、前回も申し上げた東部地区に何カ所か、これに適した土地がありそうなので、そこを活用して整備ができないか。とりわけ第6期介護保険事業計画の中で看護小規模多機能型居宅介護については市内に2カ所ほど整備をしたいとっておりますけれども、もう1カ所の用途がたっていないので、それをこの東部地域の中で、このスキームを活用する中で整備できないだろうかというのが健康福祉部の思いでして、そのことをたぶん総務委員会の中では答弁をしたということだと思います。

### (3) 中間のまとめへのパブリックコメント及び回答案について

#### <事務局説明>

委員長：いろいろご意見があると思いますが、パブリックコメントにどう回答するかというのはこの後の最終報告のまとめ方によると思いますので、次に進みたいと思います。

### (4) 委員会報告書（たたき台）について

#### <Ⅰ～Ⅲについて事務局説明>

委員長：看護小規模多機能型居宅介護について、中間まとめではいろいろ課題があるということにとどめておりましたが、この検討委員会での最終判断を下す時期ということで、ここまで踏み込んだまとめ方をさせていただいたところです。これについてきちんと意見交換をしておきたいと思います。また、バーベキューは中間まとめのように細かいところまで書く必要がないので、削除することによってよいでしょうか。

それでは、看護小規模多機能型居宅介護についてのこの委員会の判断について、議論したいと思います。

委員：前回の検討委員会で委員から看護小規模多機能型居宅介護について、東部地域でというお話をいただきました。その辺がどういう展開なのかわからないままに今日に至っております。武蔵野市の東部地域と言っても、吉祥寺東町をイメージしてよいのか、あるいは違う場所でも東部地域になりま

すので、もう少し具体的なところがわからないと。そもそも吉祥寺東町一丁目で看護小規模多機能型居宅介護をと考えるにあたっての根本的なスタートのところから、ワークショップも併せて考えると、17 ページの書き方ですが、東部地域という言葉が、吉祥寺東町も1～4丁目までありますし、吉祥寺南町も東部地域と考えているのか、その辺がもう少し具体的にならないと、市で検討しているからここはこれでおしまいですという言い方になることの意味合いがよくわからないということがあります。

それから、総務委員会の議事録はいつ頃上がってくるのでしょうか。

事務局：総務委員会の速報は既に私の手元にありますが。

委員：まだ公表はされないものですよ。

事務局：まだだと思います。もう少しすると出るのではないかと思いますけれども。

委員：逆に言うと、タイミング的にこの検討委員会に間に合わなかったなと思った上での発言です。パブコメの項目の中にまとめられているとのことですが、部分的には何人かの人から聞いてはおります。議事録の言葉としてどんな文言が使われているのかなと考えていたので。まだ公表できないのであればやむを得ないという感じですが。

委員長：総務委員会で東部地域につくるという話は言及があったということですが。

委員：もう少し具体的なやりとりがあったように聞いておりますが、これは伝え聞いた話なので。議事録の速報的なものが出てくるということですが、そこについて今日の時点では反映されていないのですねという確認と、今後それが反映される時期があるのなら、少なくとも行政報告があつての総務委員会だと思ふので、知り得る立場を持ちたいということですが。

委員長：それと東部地域という大きなくくりについて、もう少し具体的なところが出てくるのかどうかということですか？

委員：先ほどご説明いただきましたが、吉祥寺東町も1～4丁目までありますし、その南側には吉祥寺南町があるわけなので、漠然としているという感じが強いということです。

委員：私は、先ほどの業者の方の意見にあつた、感染症のリスクが高い方が利用されるのでということころは、非常に納得いたしました。人生の最期の姿を、いろんな世代の人が認識できるようにという希望は持っておりましたが、確かに一軒の家の中で家族だという状況とはちょっと違いますので、多世代が交流するところと感染症リスクの高い方が一緒にとということが難しいことはよく理解できるところです。そういう視点が足りなかったなというのは素人の感覚でしたので、そこは大いに納得します。それと、やはり多くの市民が望んでいる施設になることは、本当に大事なところではありますが、東部地域で看護小規模多機能型居宅介護（施設配置）が検討されているということがわかれば、

私は他のところにつくっていただくのでもいいと思っています。この形でまとめとすることには賛成です。

ただその上で、例えば暮らしの保健室のような相談機能を常設するとか、いろんな言葉が並んでおりますが、多くの人が集まる場にそういう機能を持ってくるといふ、でもそれだけであの敷地に建つものが全部埋まるとも思えなくて、一体どんなものがあそこに組み合わされることで全体がうまく機能するのかというのが、私の想像力ではとても思い浮かばなくて。いろいろなものが相互に関わり合うことで、いい機能が発揮されていくとすると、本当に素晴らしいものになるだろうなとイメージはします。でも具体的に本当にそんなことができるかなというのが逆に、思えば思うほど難しいことをここに書いてしまったのではないかなと、そんな印象を持っています。

委員：足し算よりも掛け算という言葉は、うまい言葉を使ったなという気はしました。これは肯定的に申し上げております。

委員長：僕はむしろ足し算よりは掛け算という、非常に高いハードルをかけられたなと思いました。口で言うのは簡単だけど、どこまでできるだろうかと思えます。理想的にはそうですが、誰でもできるような、どこでもできるような話ではありませんので。

今、委員がおっしゃったように、今度、一体どんな施設ができるのかをはっきりさせようということで、食と相談を核とした交流と多世代の居場所、それはイメージとしては暮らしの保健室みたいなものを考えていることはあります。名前は具体的に出していませんけれども、そういうものをモデルにして、どういうものがつくれるかということになりますので。そうするとテンミリオンというのではなくて、専門家がいて、そこが中心になってというのが、もう一つの形として出てくるのだろうという気がいたします。

委員は今のところ東部地域について、何丁目かというところまでは検討されていますか。

委員：看護小規模多機能型居宅介護のような施設は、市内のどこにあっても基本的にはいいのだろうと私は思っています。29人の登録定員の方々の、限られたクローズドなものですので、武蔵野市みたいな小さな町だったら、例えば吉祥寺東町の方が桜堤3丁目までと言ったら遠いと思うかもしれませんが、市外の遠くにある施設に入所されるわけではないですので、その機能自体が市内にあれば、どこでも大丈夫だと思っています。

ただ、いろんなところで議論すると必ず出てくるのは、西の方にはいろんな施設ができるのだけれども、東の方にはなかなかできないよねと。現に吉祥寺東町地域には高齢者の福祉サービスを提供するところも、障害者の福祉サービスを提供するところも極めて少なくなっておりますので、吉祥寺地域で何かをつくりたいという思いはすごく強くあります。それがきっと市民の皆さんの安心にもつながるのだろうと思っています。

私が思っている吉祥寺地域、東部地域というのは現にある土地を想定しながらなんですけれども、それは吉祥寺の駅の東側のことを考えております。ゆとりえもあそこにありますので、そういった拠点になるものがいいかと思っておりますし、そういう土地が活用できればいいと思っています。そのためには、その地域は極めて土地が高いので、先ほどのようなスキームを活用して、そこで事業者さんに入ってきてもらえるようなものにしたいという思いです。

場所的にはどこにあってもいいと思っていますけれども、皆さんの思いからすると吉祥寺東側にあった方がいいという思いは強く持っておりますので、それを反映するような形で今後検討して参りたいと思っております。

委員長：少し踏み込んだ発言がありました。基本的にはどこにあってもいいのだけれども、駅より東の方にできそうだという。これは、必ずできるという感じで書いてはまずいのですよね。

委員：それでも手が挙がらない可能性はありますから。

委員：先日、福祉の会の何人かの方とナースケアたんぼぼの家に伺ってきました。あそこも吉祥寺東町から来ている方もいらっしゃるということを知りましたので、市内であればということもよくわかります。ただ、あそこも駐車場を借りていてという話も伺い、事業者の熱い思いを聞いて、建物もさることながら結局人がつくっていくということを、深く感じたところです。20年三鷹で事業をされていた方が武蔵野にいらっしゃってということで、ああいう方々が、のれん分けしてという言葉を使っていらしたけれども、だいぶ広がっているというのはすごいことだなと改めて思いました。坂町に行った時にも感じたことですが、結局人がどういう風にできていくか。戸山町の暮らしの保健室もそうだったのですが、やっぱり最終的には担ってくださる人によるので、いい建物があってもそれを活かせる人がいないとだめだと思いました。

委員長：ありがとうございます。報告案の17ページまでのところで、以上でよろしいでしょうか。それでは次の後半の説明に入ってください。

#### <Ⅳ～Ⅴについて事務局説明>

委員長：28ページの図、機能、ハード、ソフトにまとめ直したというところで、この辺のまとめ方はいいと思いますけれども、タイトルで、『食と相談を通して健康を支援し地域にひろげる場』の部分、ひろげるというのは何をひろげるのでしょうか。健康な暮らしを広げるという意味合いですか。

事務局：趣旨としてはそうです。

委員長：Ⅳ章からメインのところ、全体の並列的な提言を内容的に整理し直したということで、それに伴う入れ替えがありますけれども、基本的なところは変わっていないというご説明でした。ここについてご意見をいただきたいと思えます。

副委員長：20ページ、敷居の低い相談の場の(1)、専門職のところ看護師や社会福祉士等を配置することが重要ということを加筆されたのが、非常に良かったと考えます。特に今までこの委員会でも出てきました暮らしの保健室や、あるいは看護小規模多機能型居宅介護もそうだと思いますが、ちゃんと専門職がいて相談に乗ってくれることが安心につながります。専門職ということが相談の担い手として、非常に重要かと思えます。また、居場所と言っても、居場所から相談になるとか、地域の

サポートの担い手、何かあった時に専門職が情報を集めてリンクしたりつなげたり、アドバイスができるという人材的なところを入れたということが、今回の大きいところではなかったかと思います。看護小規模多機能型居宅介護も暮らしの保健室もカリスマ的な人がいて、その人を中心に動いているところがあったと思いますが、私も地域包括推進協議会でお目にかかったことのある看護小規模多機能型居宅介護の方はカリスマ性があるのでしょうか、頼りになる方なので、そういう方がこういう施設にいらっしゃると非常に安心して地域に定着できるのではないかと考えます。

委員：食を中心とするなら栄養士がいなくていいのですか。

事務局：栄養士も含めて、専門職という中に入ってくると思っています。「社会福祉士等」の「等」のところでもろもろ入ってくるかと思っています。

委員：IV章に6と図表6が入ったことで大分わかりやすくなり、非常にブラッシュアップされてきたと思っています。「ひろがる」の部分は、27 ページの最後、「地域社会が結び付き、支え合いが広がる」ということかなと理解しました。単純に健康がひろがるというよりは、地域の結び付き、支え合いが広がっていくということかと思っています。

細かい話で何点か。20 ページの(2)敷居の低い居場所から相談につながる場の最後の段落ですが、「こうした相談を拾う」というのに違和感があるのと、その下「悩みを語り合うといった学び合い」というのが、点の打ち方の問題かと思っていますけれども、学び合いがどこにつながっているのかなというところを思いました。

22 ページ、(3)高齢者がいきいきと活動する場、栄養バランス云々があって、突然「誰かの役に立つことで」というのが入っています。その先に「誰もが担い手になれる」というのが別にあるので、ここではあえて「誰かの役に立つことで」というのは要らないと思います。この「活動できる場」というのが、図表6では「活躍できる場」に変わっていますので、ここは活動の方がよいと思います。

事務局：28 ページの図の、活躍が間違っていました。活動が正しいです。

委員：活躍でもいいかと思いますが、文章の内容としては活動の方が。

委員：言葉そのものは敷居の低い、相談しやすいという言葉が並んでいます。今、図表6を見た時に、心身が弱っている人が近寄れない印象が何となく私にはあります。並んでいる言葉は、専門職が相談を聞いてくださるとか、そういうのはわかりますが。何となく元気でないと近寄れないような感じがしてしまうのは、皆さんどうですか。「健康を支援し」といわれると、弱ったままではだめ、元気出せといわれてしまう感じがすごくあって。弱っている者は弱っているなりに居場所が見つけれられるみたいな、そういう人たちが何とかそこにたどり着いて、すごく元気は出なくても、これで安心して帰れるとか、特に「子育てに悩んでいるのか」もわからないような、そういう人がやっとたどり着いて、明日もやっていけるかなと思えるような、もう少しそういう風な、弱っている者でも近寄りやすいような表現はないかなと思います。

委員：今のところに関しては、先ほど委員が言った言葉がいいのではないかと思います。健康というと、元気な高齢者しか来てはいけないみたいな感じもするので。前のページの最後に、結び付きと支え合いが広がるということを委員が指摘しましたが、28 ページの図も、例えば『食と相談を通して、結び付きと支え合いを地域にひろげる場』にすると、そういう人たちも来やすい感じになるのではないかと。

委員：中間まとめに比べ、今の 22 ページの(2)のところの文章がよくなったと思っています。この中に、不登校児の学びの場という言葉を観点として入れたらどうかと思っています。「武蔵野市不登校児童・生徒の多様な学びの場のあり方検討委員会 報告書」というのが出ています。その中で学びの場という言葉も出ています。最後の段落、フリースクールや大学との連携というところも含めて、これが報告書で想定している学びの場の一つになっていくのだと思うので、この観点から、この(2)を書き加えられないかと思うのですが、いかがでしょうか。

委員：所管は教育委員会になります。今日、完成版が庁内で配られたところです。中まで全部見ていないのですが、確かに学びの場の観点はあるかもしれません。

委員：言葉として、せっかくこういう場所としてのことなので。特に最後の3行のところは、学びの場につながる言葉がもう少し引用されてもいいのかなと思った次第です。

委員：学びの場と書いてしまうと、学ばなくて不登校になっている子というのもいると思うので。来て、結果学んでいくというのは当然ありだと思いますが。

委員：確かに学びの場と掲げしまうといけないのかもしれないけれども、結果としてそれにつながるようなものを、せっかくフリースクール云々のこの3行は、もうちょっと何とか、報告書の中の文章からも取り込んだ形で活かさないかなと。確かに教育委員会の所管かもしれませんがそのような考えた次第です。一定数、不登校児が本市にはおりますので。違う場所でも学んでいくという、学ぶというとハードルが高いのかもしれないけれども、もう少し工夫できないかなと思いました。

委員長：学びの場を使ったらどうかという提案でしたね。28 ページのスローガン、委員の提案だと、「健康を支援し地域にひろげる場」ではなくて、「地域の結び付きと支え合いをひろげる場」ですか？

委員：「食と相談を通して結び付きと支え合いを地域にひろげる場」ではどうかと。

委員長：修正案が一つ、出てきました。「結び付きと支え合いを地域に広げる場」。

副委員長：健康支援というのはすごくいいですが、健康支援は保健所という感じなので、確かに結び付きと支え合いの方が、例えばボランティア活動とかも入って、こちらにはより合っているように思いました。

委員長：そうすると一番上の、福祉施設コンセプトのところに「健康支援」とか、「健やかなところとからだ」という形で、健康が強調してありますが、あまりこれを強調しない方がいいという考え方ですか？報告案の28ページ図表6がまとめとして今後広がっていく可能性があります。その辺の言葉遣いを検討した方がいいということですか。あまり健康を表に出さないように。

副委員長：広い意味での健康支援だと思いますが、あまり健康支援を強調すると、医療的な機能というか、ちょっと市民とか住民の方が自主的に活動するというよりも、むしろ専門職からの教育や指導を受ける感じという印象を持ちました。

委員長：そういう形で文言を見直すと、相談支援と健康支援と、支援が2つ続くとか、堅すぎるところがありますか。「食と相談を通じた」とか。

委員：相談という言葉がすごくきついですよね。専門的な相談なのかと一瞬思ってしまう。いろいろと専門的に教えていただくのは市にあるので、簡単に地域でちらっと行って相談できるような場所であってほしいです。食だけだと、パッと見たときに、そこに行こうと思う人にとっては、食は何かちょっと違うな、ちゃんと食べさせているし、子どものことを中心に言うとか関係ないなど。この文章だと何の施設だろうと。機能が3つ書いてありますが、上に食は食で出てきて、相談は相談で、多世代にひろがるつながりの場というところのこれをこの中に入れていただくと、もっとつながり、こういう施設だなというのが、漠然と使いやすく感じられるのではないかと。さっきおっしゃったように、専門職がいらして簡単に聞けないと思うのではなくて、やはり地域でつながっていくというコンセプトの多世代交流としては、世代を広く、人が集まってほしいわけですから。この言葉では引いてしまうかなと私は思ってしまうので、地域に広げる場なら、もうちょっと優しい言葉で書いた方がいいかなと思います。食と相談という言葉が、私もすごく引っかかります。

委員長：何かいい代案はありますか。もっと柔らかい言葉で。

委員：食と言うと、すごく広がり大きいじゃないですか。食って何だ？と一瞬思うから。食を変えた方がいいのかなと思って。食、相談ってきちゃうから。健康だけの相談かなって。何か変わってきちゃったなって。地域の場所として考えるにしては変わってきちゃったのかなと思いますけれども、このまとめ方にすると。まだ中身は細かいことができていないのでわかりませんが。これに加えていろんな施設の中身が変わってくるのでしょうけど。これだけだと、変わってきちゃったのかなと一瞬思ってしまった。

委員長：いろんな世代が集えるような雰囲気が書けないかということですか？

委員：そんな風に思っています。

委員：28ページの上のコンセプトと下の機能の間に横断幕のように入っているこの部分が、私の提案でふさわしいかを皆さんに考えていただきたいのですが。先ほどの、「地域全体が結び付き、支え



合いがひろがる」という言葉を使って、「ぬくもりのある結び付き、支え合いがひろがる場」とここに持ってきてはいかがですか。食と相談と多世代交流というのは機能のところにしっかり書かれているわけなので、そういう意味では真ん中にそういう言葉が入った方が、食と相談という強さが、大分減りますしね。「ぬくもりのある結び付き、支え合いがひろがる場」という言い方をしてみたらどうかというのが一つの提案です。

委員長：「ぬくもりのある結び付き、支え合いを地域にひろげる場」というイメージだと抵抗ないですか？

委員：かなり印象が変わります。

委員：結び付きと支え合いには、もともとぬくもりがありませんか？

事務局：今、いただいた食と相談という言葉が入るとすしきついのではないかというようなご意見ですが、抽象度が高くなる言葉をここに設けてしまうと、結局この施設は何？というものがやはり伝わらなくなってしまいます。もともと「多世代交流型福祉施設」としていて、ものすごく抽象度が高くて結局伝わらなかったところから、少しこの施設は何だろうということがわかるものを掲げております。文章を丁寧に読んでくださればいいですが、恐らくこの28ページを見るだけの方が圧倒的に多いとすると、もう少し具体度の高いキャッチフレーズが、コンセプトと機能の間になければいけないのかなと危惧したところではあります。

委員長：この辺の表現の仕方を考えましょう。もう少し文字が増えてもいいじゃないですか。あるいはもっと減らしてもいいのだろうけど。食事を通じた交流と健康とくらしの相談という2つがメインな施設ということがわかるということと、市民に受け入れられるイメージという意味で。今ここで完成させる時間がないので、今日の議論を踏まえて事務局の方で全体の再整理、とりまとめをしていただいて、それを委員にお配りしてご意見をいただくということにして、最終的なところは委員長、副委員長でまとめをすることに一任をしていただきたいと思いますけれども、そういう段取りで進めるということによろしいですか。

事務局：今日、お目通しいただいた内容にさらにご意見等ございましたら、メール等でできれば20日を目処に事務局にご意見を頂戴できればと思っております。その上で、事務局の方で整理させていただきまして、それを委員の皆様にお示しさせていただきます。細かいところになってきた段階で、委員長と副委員長にご相談させていただきながら、最終案という形で27日を目処に固めたいと思っております。その上で3月2日、18時30分～理事者に報告書の提出という形を予定しておりますが、よろしいでしょうか。

委員長：それでは20日までに意見を出していただいて、とりまとめて委員に送って、最終的なとりまとめは月末という予定で、3月2日の報告に合わせるということですね。

### 3 その他

<今後の進め方等について事務局説明>

委員長：庁内検討委員会のスケジュールの話がありました。地域の皆さんが非常に関心を持っていらっしゃるということもありますので、10月に地域説明会が予定されておりますが、然るべき時期に、地域の皆さんへの内容の説明、ご意見の聴取を心掛けていただきたいということを、委員長からもお願いしておきたいと思います。

### 4 閉会